

(添付資料)

原子力事業者防災業務計画の修正の要旨

1. 目的

原子力災害対策特別措置法（平成 12 年 6 月 16 日施行）第 7 条第 1 項に基づき、人形峠環境技術センターの原子力事業者防災業務計画に検討を加え、修正することでこの計画の適正化を図ります。

今回は、緊急時活動レベル（E A L）、通報様式記載方法の見直し、機構の組織改正及び人形峠環境技術センターの人事異動に伴い、以下の修正を行いました。

2. 修正した日

平成 31 年 4 月 1 日

3. 協議した自治体

岡山県、鏡野町、鳥取県

4. 主な修正内容

(1) 緊急時活動レベル（E A L）に伴う修正（別表 1）

(2) 通報様式記載方法の見直しに伴う修正（様式 6 ～ 8）

(3) 組織改正、人事異動等に伴う修正

① 組織名称変更に伴う修正（別図 1）

② 原子力防災管理者代行順位及び記載方法の見直し（別表 4）

(4) その他

① 機構内他拠点原子力事業者防災業務計画との整合

② 副原子力防災管理者数の明記

③ 用語の適正化など、所要の見直し

以 上

(参考)

人形峠環境技術センター原子力事業者防災業務計画の概要

第1章 総則

防災業務計画の目的、用語の定義、計画の運用にあたっての基本的な考え方及び修正する場合の手続き等について記載しています。

第2章 原子力災害事前対策の実施

人形峠環境技術センターの原子力防災組織・体制の整備、原子力防災管理者等の職務、原子力防災組織の運営、緊急時対策所・原子力事業所災害対策支援拠点の整備及び機能の維持、放射線測定設備・気象観測設備・原子力防災資機材・防災活動で使用する資料の整備、原子力防災教育・訓練の実施及び関係機関との連携等について記載しています。

「4. 主な修正内容」のうち、以下の項目に関する修正を含みます。
(4) ①、②、③

第3章 緊急事態応急対策等の実施

緊急事態等の区分（緊急時活動レベル）に応じた通報・連絡等の初期対応、応急措置の実施、原子力災害合同対策協議会との連携、原子力防災要員等派遣及び資機材貸与等について記載しています。

「4. 主な修正内容」のうち、以下の項目に関する修正を含みます。
(4) ①、③

第4章 原子力災害事後対策の実施

原子力緊急事態解除宣言があった時以後における復旧対策の実施並びに被災復旧のための原子力防災要員等派遣及び資機材貸与等について記載しています。

「4. 主な修正内容」のうち、以下の項目に関する修正を含みます。
(4) ③

第5章 その他

他の原子力事業者で原子力災害が発生した場合の支援・協力について記載しています。

「4. 主な修正内容」のうち、以下の項目に関する修正を含みます。
(4) ③

以 上